

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の復元を求める意見書

4月から働き方改革関連法が施行されたものの、学校現場では解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。特に小学校においては、新学習指導要領への移行期間中であり、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮している。子どもたちにとってゆたかな学びを保障するためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題である。また、学校現場における長時間労働是正にむけて教職員の働き方改革を推進するためにも教職員定数改善は欠かせない。

義務教育費国庫負担制度については、2006年に「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的処置等を講じている自治体もあるが、未来を担う子どもたちが住む地域や環境に関係なく平等に教育を受けるためには、義務教育に用途が特定された義務教育費国庫負担制度が必要であり、国の教育予算の確保と拡充が必要である。

こうした観点から、2020年度政府予算において下記事項が実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 子どもたちのゆたかな学びを保障するために、国の基準となる教職員定数を改善し、少人数学級の着実な推進をはかること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月24日

内閣総理大臣
財 務 大 臣
文部科学大臣
総 務 大 臣 様

兵庫県播磨町議会